

(内容)

9月23日

分割区間3モニター活動 淀川新橋上流河川距離標23.0KMP～枚方大橋淀川河川距離標25.7kmp

区間割の第3区間でモニタ活動。今回も堤防天端と高水敷通路を歩き現況確認を行った。

高水敷通路及び堤防上通路から確認する限り目立ったゴミもなく手入れがなされていた。自然豊かな野草地区を観察及び確認し、河川が悠々と流れる状況の中落ち着いた情景の中でのモニター活動であった。特に申し上げるべき点もなく、浚渫事業や自然豊かな環境の維持管理、創出に勤められていることに感謝する。

連休明けの平日、また、晴天の中で散歩を楽しむ人々や自転車走行を楽しむ人等様々な河川の利用状況を実感した。しっかりと河川管理がなされていると感じており、河川事務所の事務事業に感謝したい。何点か、河川ウォッチングをする中で、感じ事・思った事を写真とともにレポートする。

以下当日の写真及び感想・意見



晴天の中 悠々とした河川

河川内に川砂による浅瀬出現(上部)
次の通り浚渫現場に遭遇(別箇所)

通路敷きに刈込部があれば
通路の余裕ができる
利用者の安心感に繋がるのでは？



季節柄、草木の成長が早く管理作業が大変と思うが、少しの作業で利用者の利用感が違うので工夫されたら良いと意見を寄せていたが、上記写真の通り残存部分がある。管理区分の関係かもしないが、利用する者にとっては、折角、管理作業がなされ、環境整備がなされているのに』と違和感を感じた。

工夫次第でより良い状態になると思うので実施方法等にご配慮願いたい。貴河川事務所の効率ある事業展開に大きく期待を寄せるものである。(権原を有する他機関との調整等)

なお、他の機関等との管理区分から来るとされる他の草刈り作業が中途半端に終わっており、管理放置されている箇所があるので別の機会にレポートしたい。

(意見・感想・処置等)

9月のレポート有難うございました。

今回の台風は超大型と事前報道されておりましたが、幸いにも淀川沿川では特に大きな被害は発生しませんでした。

今年は既に7月3日から九州各地や長野や岐阜などでも記録的な大雨が降り続き、複数の県で大雨特別警報が発令されました。

九州などを中心に大規模な河川の氾濫や土砂災害、浸水被害が各所で発生しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に流行し、私たち一人ひとりの健康や社会・経済など生活に深刻な影響を与えています。

自然災害時は災害から身を守るために避難が必要ですが、避難所において密集が発生するなど新型コロナウイルス感染症への感染も心配されるというこれまでには考えてもみなかった状況が発生しています。

私たちひとりひとりがさまざまな避難方法や感染症対策を知って、自然災害と新型コロナウイルス感染症との複合災害に対する安全・安心な避難のための備えをしなければなりません。

今年の夏は記録的な猛暑のため草木の伸びがよく、沿川のみなさまから早期の草刈りを望む声が多く当所に寄せられました。

やっとなり草刈りが始まったと思ったら、不自然な刈り残しがあり堤防上の散歩・ランニングや自転車等の通行に依然として支障となっているといった河川利用者からの声は毎年当所に寄せられています。

レポートにてご指摘のとおり管理区分の関係から生じたものです。

レポートの写真の箇所は堤防天端が自転車道となっているため路肩に接する法面で、当該路肩から1mまでの範囲については道路管理者が維持をおこなうものとする河川法の準則にて定められています。

道路管理者、河川管理者とも草刈りの回数は年2回なのですが、それぞれ別に発注し、草刈り業者も違うことからなかなか調整が困難なのが実情です。

それでは10月のレポートをお待ちしております。

